

北上市告示乙第3号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年1月8日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称
北上市民黒岩スポーツ交流館
- 2 指定管理者
北上市黒岩19地割36番地2
黒岩自治振興会
会長 昆 美知男
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで